

リバースモーゲージ

1. 商 品 名	フィナンシャルドゥ保証付千秋万歳
2. ご利用いただける方	<ul style="list-style-type: none"> ◇ 当金庫の会員または会員資格のある方 <ul style="list-style-type: none"> ・当金庫の営業地域内に住所または居住を有する方 ・当金庫の営業地域内の事業所に勤務されている方 ・当金庫の営業地区内で事業所を営む法人役員の方 ◇ 満50歳以上80歳以下の方 ◇ 定期的な収入のある方（年金・不動産収入等） ◇ 契約時に判断能力を有している方 ◇ 申込時点において各種税金の未納のない方 ◇ 保証会社（㈱フィナンシャルドゥ）の保証が得られる方 ◇ 反社会的勢力に該当しない方
3. お使いみち	◇ 自由 ※ただし、投機資金は除きます。
4. ご 融 資 額	◇ 300万円以上5,000万円以内
5. ご利用期間	◇ 終身（1年自動更新）
6. ご 融 資 利 率	◇変動金利 ・当金庫短期プライムレートに連動し、年1回見直しとします（毎年3月31日）。
7. ご返済方法	<ul style="list-style-type: none"> ◇ 普通預金返済口座にて毎月利払いのみ（通常元金返済は不要） ◇ 貸越口座への入金による任意内入返済 ◇ 死亡時一括返済
8. 返 済 日	◇ 毎月15日
9. 保証人・担保	<ul style="list-style-type: none"> ◇ 連帯保証人は不要 ※ただし、物件共有者は物上保証人とします。 ◇ 債務者が所有する不動産（原則、居宅）に、融資限度額120%の第一順位根抵当権を設定します。
10. 手 数 料	<ul style="list-style-type: none"> ◇ 当金庫所定の手数料をお支払いいただきます。 当金庫HPにて掲載または、店頭にて提示してあります『手数料等一覧表』を参照願います。 ◇ 保証会社不動産調査手数料 融資限度額×1.5%×消費税
11. 火 災 保 険	◇ 融資期間中は火災保険に加入し、その建物の火災保険に質権を設定させていただきます。
12. 苦情処理措置 紛争解決措置	<ul style="list-style-type: none"> ◇ <u>苦情処理措置</u> 本商品の苦情等は、当金庫営業日に、営業店または経営管理部コンプライアンスグループにお申し出ください。 (9時～17時、フリーダイヤル0120-802-546) ◇ <u>紛争解決措置</u> 東京弁護士会（電話：03-3581-0031）、第一東京弁護士会（電話：03-3595-8588）、第二東京弁護士会（電話：03-3581-2249）の仲裁センター等で紛争の解決を図ることも可能ですので、利用を希望されるお客さまは、当金庫営業日に、上記経営管理部コンプライアンスグループまたは全国しんきん相談所（9時～17時、電話：03-3517-5825）にお申し出ください。 また、お客さまから、上記東京の弁護士会（東京三弁護士会）に直接お申出いただくことも可能です。なお、東京三弁護士会は、東京都以外の各地のお客さまにもご利用いただけます。その際には、①お客さまのアクセスに便利な地域の弁護士会において、東京の弁護士会とテレビ会議システム等を用いて共同で紛争の解決を図る方法（現地調停）、②当該地域の弁護士会に紛争を移管し、解決する方法（移管調停）もあります。詳しくは、東京三弁護士会、当金庫経営管理部コンプライアンスグループもしくは全国しんきん相談所にお問い合わせください。

〔融資商品概要説明書〕

13. そ の 他	<ul style="list-style-type: none">◇ お申込みに際しては、事前審査がございます。結果によっては、ご希望に沿えない場合もございますので、あらかじめご了承ください。◇ ローンの詳細い内容または現在のご融資利率やご返済の試算については、窓口にお問い合わせください。
-----------	---